

「ダイレクト入金サービス」利用規程

1. ダイレクト入金サービスについて

(1) 「ダイレクト入金サービス」（以下「本サービス」といいます。）とは、FXZERO-CH（FX ZEROのインターネットトレーディングシステム）ご利用のお客様がFXZERO-CHを通じて提携先金融機関のお客様の口座からFXZERO-CHのお取引口座へ振込入金を行なうサービスをいいます。FXZERO-CHを通じず、各金融機関のネットバンキングサービス画面より直接入金手続を行なった場合には、通常のご入金手続きとして処理されます。又、「本サービス」のご利用にて、即時入金反映が行われなかったことにより生じた損害については、当社は一切の責任を負いませんのでご了承の上、ご利用下さい。

(2) お客様は、本規定に従い「本サービス」をご利用いただくものとします。本規定に定めのないものについては、法令諸規則、取引説明書・取引約款等の当社ルールおよび提携金融機関の定める規約・規定等によるものとします。

2. 提携先金融機関

「本サービス」の利用可能な提携先金融機関は当社指定の金融機関に限ります。

3. サービス利用時間

「本サービス」の利用時間は「FX ZERO取引（外国為替証拠金取引）口座」における当社所定の取引時間内とします。ただし当社所定の利用時間内であっても、システムメンテナンス時や提携先金融機関の別途定めるサービス休止時間内は「本サービス」による振込入金は利用できません。

4. 振込限度額

振込入金の限度額は提携先金融機関の定めるお客様の限度額の範囲内となります。

5. 振込人名義

(1) 振込人名義はFX ZERO取引の取引口座に登録のお取引口座名義と同一のものに限ります。

(2) 「本サービス」の利用においては、FXZERO-CHログイン時にお客様自身にて管理されている取引口座ID、パスワードにてログインされることとします。又、提携先金融機関におきましても、ご自身で管理されている金融機関のID、パスワード等にてログインし、手続を行うことでお客様ご自身が行っているものと判断し、お客様口座へ入金処理を行います。

(3) 前項により入金処理を行った後、振込人名義と当社のお取引名義人との名義人相違が判明した場合は、速やかにお客様に連絡し利用状況を確認の上、原則として当該振込入金を取り消すものとします。これにより発生するリスクは全てお客様自身が負うものと致しますので、ご注意ください。

6. 取消

「本サービス」の利用において行なわれた振込入金は手続が完了しますと、お客様自身での取消はできないものとします。

7. 規程の変更

本規程は、法令諸規則などの変更、監督官庁の指示、または当社が必要があると判断した場合には変更されることがあり、変更内容は当社ホームページ上で開示するものとします。